

平成28年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を平成28年4月12日午後2時00分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 宮田雅隆
委員 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 田中秀佳
教育長 奥村英俊

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
勝村指導室長 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 1名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
第35号【継続】 犬山の教育施策2016「学びのまちづくり」について
第36号【継続】 犬山の教育施策2016「学びの学校づくり」について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 大綱の策定について
 - (3) 犬山市いじめ防止基本方針について
 - (4) 平成28年度授業改善犬山プランについて
 - (5) 犬山きらめきプランについて
 - (6) 教育施策の振り返りとこれから
 - (7) いじめ防止に向けて
 - (8) 新体育館の市民向け施設見学会について
 - (9) 市民総合大学敬道館等の開催について
 - (10) 史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱について
 - (11) 学校訪問計画について
 - (12) 5月、6月の行事予定表について
 - (13) 平成28年度年間行事計画表について
 - (14) 平成28年度学校四役等一覧表について
 - (15) 教育委員会各課事務分担について

- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

◆議事内容

	開 会
委員長：	ただ今より4月定例教育委員会を開催します。
委員長：	前回会議録承認 前回議事録の承認をお願いします。
委員長：	委員長 報告 4月2、3日と犬山祭が行われました。382回を数えるということです。未来へ繋いでいくことが市民の役割だと実感しました。 4月6、7日には小中学校で入学式・始業式が行われました。先生方には、素晴らしい学級経営をしていただくよう期待します。 続いて、教育長報告をお願いします。
教育長：	教育長 報告 新年度がスタートしました。4月6、7日に渡る小中学校の入学式・始業式、8日には幼稚園・未来園の入園式が行われました。保護者も子どもも、それぞれに新しいスタートを夢と希望をもって切りました。 今年度も、「学びのまちづくり」「学びの学校づくり」を充実さ、結実させていくことが大切だと思っています。さらに、「授業改善犬山プラン」では児童生徒の実態を確実に把握して、人や組織を生かしていくことが大事になっていくと思います。
委員長：	第35号議案（継続） 予め、お願いします。協議・連絡の「いじめ防止に向けて」は非公開とさせていただきます、すべての案件が終了した後に行います。 それでは、継続案件の第35号議案「犬山の教育施策2016『学びのまちづくり』」についてお願いします。
学教課長：	先回、審議していただき修正したものに、子ども未来課の分を加えて提案させていただきました。本日は検討を加えていただいた上で継続審議とさせていただきます、5月に一括審議をお願いします。
委員長：	主に、子ども未来課の箇所について質問意見があればお願いします。
委員：	4点ほどお願いします。まず、基本理念の中に「資産価値」という表現がありますが、どういう内容を含んでいるのかを教えてください。次に、子ども未来課の基本的な考えに「子育てに対する不安を軽減し」とありますが、理念として考えれば「なくし」でよいのではないのでしょうか。次に、子ども未来園の運営事業の中で、「施設の統廃合や民営化等

	<p>の検討」とあります。全国的には待機児童が問題になっている中で、統廃合や民営化がいいのかという点で疑問が残ります。これからの議論になるとと思いますが、統廃合や民営化を前提として行うかどうかについて、財政面も含めて議論していただきたいと思います。最後に、同じところの給食調理業務も同じようなことが言えると思いますので、よろしくをお願いします。</p>
委員長：	この件について、関連があればお願いします。
委員：	「子育てに対する不安感」という表現が気になりました。
委員：	「地域との協働」という表現があちこちに出っていますが、具体的に何が見えてきません。
委員：	<p>今回、子ども未来課が教育部に入った意図というのは、産まれた時から生涯学習を通じて高齢まで、一貫して教育ということができたので、どこかにそういうことが入らないのかという気がします。</p> <p>「まちの将来像」の中の「次代を担う子どもを生み育て」とありますが、見出しが「安心して暮らせる…」となっていると警察との関連の方が強く思えます。この表現が気になります。</p> <p>子ども未来課が管轄する施設の一覧表をいただきたいと思います。また、犬山幼稚園がどこにも入っていないようなので、どこかに加えて欲しいと思います。</p>
委員長：	先ず、田中委員の発言について答えていただきたいと思います。
学教課長：	「資産価値」については、的確な説明ができません。今までの議論が基になってこの表現になったと思います。
委員：	この表現は、歴史まちづくり課の関係から出てきていると思います。
委員：	「学びのまちづくり」の中での表現としては、検討する必要があるように思います。
委員：	個人の学びを深めていくとなれば、個人の資産ということになります。その点を明確にすればよいと思います。継続性や専門性などによって豊かな生活を送るということもあります。歴史だけに特化するのではなく整理してはどうでしょうか。
委員長：	この四つは各課のことだと思いましたが、いかがですか。
教育長：	教育振興計画からみると、一つ一つ課が分かれた形になっています。スタートした時の「学びのまちづくり」の考え方は、それぞれの課の中に「育む」や「深める」「広げる」という文言があると考えました。したがって、分けるという考えはなかったのです。全ての課に絡んでくる言葉ではないかと思っています。

委員：	第3段落のところについて、もう少しシンプルにしてはどうでしょうか。表現の問題だと思います。
委員：	抽象的なものと具体的なものが混在していることが問題ではないかと思います。
委員長：	次に、「不安感を軽減し」という表現については、「軽減し」の表記をなくしてはどうかということですが、いかがですか。
子ども未来課長：	ご指摘いただきましたので、検討させていただきます。
委員長：	次は、「施設の民営化や統廃合」についてです。いかがですか。
子ども未来課長：	多くの施設は築40年を経過しており、施設の老朽化と効率の悪さがあります。公立の維持か統廃合かについては、今後、検討していきたいと思っています。 給食業務については、小中学校が行ったように自園方式を維持しながら調理業務のみの委託を進めていきたいと思っています。喫緊の課題として挙げさせていただきました。
委員長：	今も進んでいることですか。
子ども未来課長：	これから検討するところです。
委員長：	老朽化の問題もありますが、入園児の数は減ってきていますか。
子ども未来課長：	入園希望者の数は減ってきています。現在、幼児については定員の70%ぐらいです。複数のクラス編成が出来ない状況になってきています。一方、未満児の希望は増加してきています。
委員長：	現在、保育士の数はどうなっていますか。
子ども未来課長：	不足しているのが実状です。
委員：	子ども未来課の業務や実態について、十分理解して発言することが難しい状況にあります。したがって、子ども未来課について勉強会を開いていただくことはできないでしょうか。
委員長：	各委員で分からない点については、確認しながら進めてください。「犬山幼稚園」に関することについてお願いします。
学教課長：	学校教育課の所管となります。子ども未来園の運営事業に準じた形で入れたいと思います。
委員：	同じようなことを書くことになるようでしたら、子ども未来課の中でもよいと思います。
委員：	「学びの芽」は今までも使われてきた言葉でしょうか。「教育委員会と連携し」とありますが、何かしら他人行儀な表現に感じます。また、

	「要保護児童」という表現は、一般には混同しやすいと思うので、区別していただきたいと思います。
教 育 長 :	ご指摘の通りです。表現の工夫が必要だと思います。 1年をかけて中身についても議論していけたらよいと思います。
委 員 長 :	先ほど、ご指摘のあった「学びの芽」ということについてはどうでしょうか。
子 育 て 監 :	カリキュラムを作っていますが、そこでは「学びの基礎教育」という意味を使っています。基礎という表現が硬い感じがしたので「芽」を使いました。
委 員 長 :	種を蒔くと芽が出るということです。したがって、種という表現も使っていたらと思います。 他になれば、以上で審議を打ち切り、5月に継続審議として行いたいと思います。
委 員 長 :	第 36 号議案（継続） それでは、継続案件の第 36 号議案「犬山の教育施策 2016『学びの学校づくり』」についてお願いします。
指 導 室 長 :	本日、審議いただいた上で、下旬に行われる各学校の PTA 総会において保護者に配付したいと考えています。
委 員 長 :	質問・意見はありませんか。 なければ、承認に移ります。異議はありませんか。
各 委 員 :	異議なし。
委 員 長 :	異議なしと認めます。この件は承認されました。
委 員 長 :	通信及び請願 通信及び請願はありますか。
事 務 局 :	ありません。
委 員 長 :	協議・連絡 協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
文化ス ポーツ課 長 :	今回は 16 件の申請があり、そのうち、新規 5 件、継続 11 件でした。
委 員 長 :	「俳都松山キャラバン」は新規ということですが、今後、継続となるのでしょうか。
文化ス ポーツ課 長 :	松山市と明治村が 2014 年に提携を結んでいます。2018 年が明治維新 150 年を迎えるということで、5 年間でさまざまなイベントを開催するというこのようです。今後も何かしらの形で開催されることもあるか

	もしれません。
委員長：	この件は了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 続いて「大綱の策定」についてお願いします。
学教課長：	大綱に関する策定については、総合教育会議において協議をいただいておりますが、第3回会議でいただいた提案を踏まえて、企画広報課から基本理念や担い手たちの理想像などに関してキーワードやご意見・ご提案をいただくように依頼文書が出されました。現時点で、各委員からのご意見・ご提案がありましたら、協議していただきたいと思っております。その内容についてとりまとめ、企画広報課に伝えたいと思っております。
委員長：	各委員には課題が出ていたように思います。いかがですか。
委員：	スケジュールを示していただくようお願いしておいてください。また、大綱の中に子ども未来課も入ってくるのかどうかについてもお願いします。
学教課長：	分かりました。
委員長：	各委員には検討中ということをお願いします。 次に、「犬山市いじめ防止基本方針」についてお願いします。
指導室長：	これまで検討をしていただいたものについて修正を加えたものです。市長部局まで決裁を受けましたので、公表していく運びになります。
委員長：	全体としては先回、承認されています。了承ということよろしいですか。
各委員：	結構です。
委員：	今後のスケジュールについて教えてください。
指導室長：	この4月にHPへ掲載していきたいと思っています。また、学校へも配付します。
委員長：	次に、「平成28年度授業改善犬山プラン」についてお願いします。
指導室長：	平成16年度より、毎年、変更を加えながら継続してきている犬山の少人数学級、少人数授業を進めていくための人員配置のプランです。市費常勤講師を9名、非常勤講師を35名、特別教育支援員を19名配置することができました。その結果、小学校で16学級、中学校で2学級の学級増ができました。子どもたちの支援がきめ細かく行き届くような配置になっています。

委員長：	この件については了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承しました。 続いて、「犬山きらめきプラン」についてお願いします。
指導室長：	これは、「学びの学校づくり」のHP掲載版ということで作成しました。校長会でも検討していただきました。その中で、「学びの芽を育む」を入れることについて了承を得て、今回、基本理念に加えてあります。
委員：	「学びのまちづくり」「学びの学校づくり」に加えてこの「犬山きらめきプラン」もHPに掲載されるとなります。これらについて整理し、分かりやすくしていった方がよいと思います。子ども未来課が加わったことを契機にもう少し、単純、明快にしていけたらよいと思います。
指導室長：	来年度に向けて、ご指摘の点について検討していきたいと思います。
教 育 長：	「学びの学校づくり」で説明してきましたが、手短かに「学びの学校づくり」より簡潔に、箇条書きにして見ていただいた方がよいという考えのもと、概要版のような形になっています。
委員長：	この件については了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 続いて「教育施策の振り返りとこれから」についてお願いします。
指導室長：	2学期制に関わる秋休みの見直しについて、保護者を対象にアンケートを実施した結果の資料を出させていただきました。今年度より「学びの学校づくり研究委員会」を組織し、秋休みのあり方について議論してきました。また、校長会でも議論しました。その結果として、平成29年度には新しい形で進めていけたらと考えています。 また、「犬山の教育（これまでの振り返りと今後）」の案をお示しました。ご意見等をいただいた上で、PTA総会の折に保護者へ配付する計画です。 「犬山の教育施策」については、犬山の特色ある教育施策をまとめていく予定です。
委員：	「犬山の授業作りの成果」についてはもう少しポイントを絞ってみてはどうですか。
委員：	アンケート結果については、数字を表にしてはどうでしょうか。
指導室長：	アンケートは保護者には出しません。 文章については、分かりやすくし、数字については表にするなどした

	いと思います。
委員：	個人でまとめるよりも、他の方たちの目も入れて集約した形で作ることをお願いします。 また、秋休みについては、現在、検討中であればそうしたことについて、保護者へも情報提供をした方がよいと思います。
委員長：	見出しがあると読みやすいと思いますのでよろしくお願いします。
教 育 長：	決して個人で作っているわけではありません。校長会や課内で議論した上でお示ししています。ご理解ください。
委員：	要望です。最後の方でよいと思いますが、保護者に情報提供するよい機会ですので、いじめの基本方針についても「4月に策定される予定です」といったようにこの1枚に含めて知らせてください。
委員：	犬山市のHPを見ると、検索すると出にくくなっています。もう少し簡単にさせるよう要望してください。
委員長：	了承ということでよろしいですか。
各 委 員：	結構です。
委員長：	了承されました。 続いて、「新体育館の市民向け施設見学会」についてお願いします。
文化スポーツ課長：	平成28年7月9日土曜日のオープンを前に、市民向け新体育館見学会を計画しました。実施日は5月6、7日と14日の3日間です。
委員長：	車で出かけてもよいのですか。
文化スポーツ課長：	イベントが計画されていて駐車できない時は、文化会館の駐車場をご利用いただきたいと思います。
指導室長：	年間の学校訪問予定表を用意しました。5月28日からスタートしますのでよろしくお願いします。
委員長：	よろしくお願いします。 続きまして、「市民総合大学敬道館等の開催」についてお願いします。
文化スポーツ課長：	「市民総合大学」と「犬山市子ども大学」の案内を用意しました。総合大学については延べ人数で約850名の申し込みがありました。また、子ども大学は予定募集人員の400から420人に対してほぼ埋まったようです。
委員長：	よろしく願います。 次に「史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱」についてお願いします。
歴史課長：	各委員の任期満了に伴い、新しく任命するものです。任期は、平成28年4月1日より平成30年3月31日までとなります。

委員長：	委員	質問・意見がなければ了承ということではよろしいですか。
各委員：	委員	結構です。
委員長：	委員	この件は了承されました。 次に、「学校訪問計画」についてお願いします。
指導室長：		今年度の学校訪問計画についてです。新たに、教育委員との懇談会の時間を設けました。各委員におかれましてはよろしくをお願いします。
委員長：	委員	各委員におかれましては、ご予約をお願いします。 続いて「5月、6月行事予定表」についてお願いします。
指導室長：		5月には修学旅行や野外学習が予定されています。6月には5月に続いて修学旅行や野外学習、自然教室が行われます。また、授業参観も各学校で予定されています。また、6月から学校訪問も始まりますので、各委員におかれましてはよろしくをお願いします。
委員長：	委員	「平成28年度年間行事予定表」についてお願いします。
指導室長：		月行事予定表と同様に年間行事予定表です。ご確認をお願いします。
委員長：	委員	よろしくをお願いします。「平成28年度学校四役等一覧表」についてお願いします。
指導室長：		各小中学校の四役の一覧表です。学校訪問等でお役立ていただきたいと思えます。個人情報ですので、取扱いにはご注意ください。
委員長：	委員	この一覧表については、取扱いに注意をお願いします。 最後に「教育委員会各課事務分担」についてお願いします。
学教課長：		各課の事務分担と座席表を付けておきましたのでよろしくをお願いします。
自由討議		
委員長：	委員	自由討議に移ります。発言はありませんか。 「さらさくら」の利用についてですが、3歳以上になると使用できなくなるのでしょうか。
子育て監：		未就園の子どもに対して利用できる施設になっているので、そのようなことはないと思えます。
委員：		子ども未来課の課題をキーワードで言えば、施設の老朽化、給食処理施設の運用、待機児童などが挙げられると思えます。他に課題があれば、キーワードで教えてください。子ども未来課から学校への要望があればそれも教えていただきたいと思えます。
子育て監：		施設の老朽化については考えていかななくてはならないと思えます。児童数の減少が課題だと思います。市民のお子さんの半分が幼稚園へ、半分が保育園というのが現状です。13園中11園で幼児が100名を切る状態です。したがって、幼児のクラスが複数で編成できないのが現状です。

	<p>現在は2歳から就園される場合が多いので、4年間クラス換えなしということが起こります。そこが非常に問題だと思っています。豊かな子どもたちの育ちを補償するためにはクラス換えは重要だと思っています。それを踏まえたうえで、施設をどうするかについて、今年度から検討をスタートさせたいと思っています。</p> <p>待機児童については、施設はありますが、保育士の不足が問題です。いろいろな施策をしていますがなかなか難しいところです。</p>
委員：	市外の幼稚園へ通っている子の保護者から、入学について、いつ相談に行けばよいかという相談を受けました。子ども未来センターの役割はどのようになっていますか。
子育て監：	子ども未来センターの役割は幼保小の連携を図ることです。就園や就学に関する支援も行っています。子ども未来課の窓口には、職員を配置していますので、個別の案件について相談に応じています。
委員：	市民にとっては、分かり難いところがあります。ましてや、市外の幼稚園に通っていると余計に分からないところが出てきてしまいます。
教育長：	就学指導となれば、学校へ直接お出かけいただくことがよいと思います。学校では、それぞれに具体的に対応しています。
子育て監：	最近では、市内に限らず、周辺の幼稚園等とも連携を取るようになってきています。個人の問題については、子ども未来課へ来ていただくことがよいと思います。
指導室長：	就学ということであれば、学校へお越しいただくことが一層よいと思います。
委員：	就学に備えて、保護者にそうした案内を出すことも考えたかどうかと思います。
委員長：	他になければ自由討議を終わります。
	そ の 他
委員長：	事務局、ありませんか。
学教課長：	ありません。
委員長：	最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止にむけて」を行います。
	<p>いじめ防止について、次のような点について、話し合いがされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より1.5倍の報告があった。経過観察は2件である。 ・クラス編成についての配慮が必要である。 ・小中の連携をお願いしたい。 ・いじめの芽を見逃さないことが大切である。
	閉 会
委員	以上をもちまして、4月定例教育委員会を終了させていただきます。

長：	
----	--

【次回開催】 定例教育委員会 5月11日（水）9：30 301会議室